

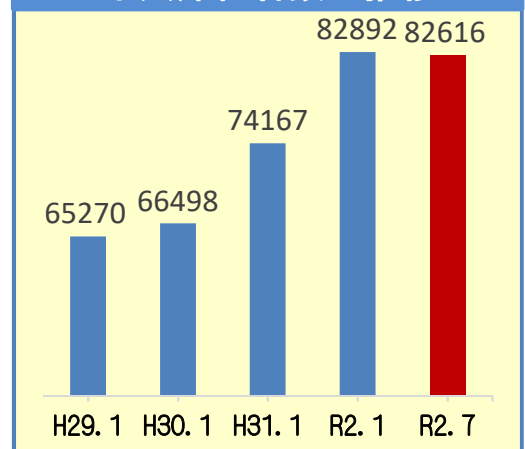
不法滞在者対策にご協力を！！

不法滞在者の現状

日本にいる不法残留者の数は、令和2年7月1日現在で8万2,616人とされ、同年1月1日時点と比較して276人減少しました。

- 国籍別の不法滞在者数
 - ① ベトナム(15,511人 / R2.1.1比- 0.3%)
 - ② 韓国(12,423人 / 同上- 1.1%)
 - ③ 中国(10,300人 / 同上- 5.5%)
- 在留資格別の不法滞在者数
 - ① 短期滞在(51,049人 / R2.1.1比- 0.4%)
 - ② 技能実習(12,457人 / 同上+ 0.2%)
 - ③ 特定活動(5,964人 / 同上+ 4.9%)

不法滞在者数の推移



手口の悪質化・巧妙化

- 不法残留者の増加に伴い、偽造技術の向上による精巧な偽造証明書等の流通が懸念されています。
- 不法残留者の多くは、警察や出入国在留管理官署による摘発を逃れるため、偽造証明書等を使用して在留資格を偽るなどして、不法に就労しているとみられるほか、在留資格に応じた活動でないことを承知の上で、外国人に仕事をあっせんするブローカーや、資格外活動の許可の範囲を逸脱して外国人を稼働させる雇用先も存在するなど、不法滞在や不法就労等の手口も悪質化・巧妙化しています。

在留カードの見方



- ① 在留カード番号
出入国在留管理庁のウェブサイトから在留カード番号の有効性が確認できます。
- ② 「在留資格」、「有効期限」等が確認できます。
不法滞在者にはカードは交付されません。

不法滞在者等の取締り状況

- こうした中、出入国在留管理官署との合同摘発や集中取締りを積極的に推進した結果、令和2年中の来日外国人に係る出入国管理及び難民認定法違反の送致人員と同法第65条による入国警備官への引渡し人員は合計5,286人となりました。
- 警察では、引き続き不法滞在者の摘発を推進するとともに、不法滞在を助長する犯罪に対する取締りを強化していきますので、「怪しい外国人がいる」「怪しい外国人を働かせている店がある」といった不審情報があれば、警察まで情報提供をお願いします。

不法残留事件の捜査



令和2年4月、石川県

出典:令和2年版 回顧と展望 警備情勢を顧みて